

## インフルエンザの流行状況について

～ 注 意 報 ～

平成21年10月23日

健康増進課 松山 (4516) 0742-22-1101	氏平 (4519)
---------------------------------------	--------------

インフルエンザの流行が本格化し、国の定める注意報の基準を超えました。  
今後、さらに大きな流行が予測されますので、県民の皆様はご注意下さい。

### 1. インフルエンザ発生状況

定点医療機関における患者報告数が第42週（10月12日～18日）に  
**10.93**

定点医療機関：人口及び医療機関の分布等を勘案し、県全体の感染症の発生状況を把握するために選定した医療機関 55ヶ所

患者報告数：定点医療機関からの1週間の総患者報告数を定点数で割った数

注意報の基準：1定点における患者報告数が10を超えたとき  
注意報の発令は、今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があることを示すもの。

警報の基準：1定点における患者報告数が30を超えたとき

奈良県／全国の状況

	9/14-9/20	9/21-9/27	9/28-10/04	10/05-10/11	10/12-10/18
奈良県	3.53	3.15	4.85	9.07	10.93
全国	4.95	4.25	6.40	12.92	17.65

現在の流行状況から、インフルエンザの患者のほとんどが新型インフルエンザであると推定されます。

（県内18ヶ所の病原体定点医療機関のウイルス検査の結果8月以降137検体100%新型インフルエンザ）

## 2. 県民への呼びかけ

本県において、インフルエンザの流行が本格化し、国の定める注意報の基準を超えました。

### (感染予防)

県民のみなさまには、「かからない、うつさない」を基本に、手洗い・うがいの励行など日常の健康管理を行うとともに、十分な睡眠、栄養補給に心がけ体調を整えるなど、より一層感染予防に努めて下さい。

咳・くしゃみなどの症状があるときは、マスクを着用するなど咳エチケットを心がけてください。インフルエンザ様の症状がある人は、なるべく外出を控えて下さい。

### (医療機関への受診)

受診の際は、必ず、予め電話をして、マスク着用の上、お出かけください。喘息等の慢性呼吸器疾患や人工透析中の方など基礎疾患のある方並びに妊娠中の方などは、重症化するリスクが高いため、あらかじめかかりつけ医と相談しておき、インフルエンザ様症状がみられたときは、すみやかに医療機関を受診して下さい。

また、もともと健康な方でも、次のような症状を認めるときは、重症化する可能性がありますので、すみやかに医療機関を受診して下さい。

#### ●小児の場合

呼吸が速い、息苦しそうにしている、顔色が悪い（土気色、青白い等）、おう吐や下痢が続いている、落ち着かない、遊ばない、反応が鈍い等

#### ●大人の場合

呼吸困難または息切れがある、胸の痛みがつづいている、おう吐や下痢がつづいている、3日以上発熱がつづいている等

休日、夜間においても、これら重症化のリスクが高い人たちがすみやかに受診できますよう、熱や咳、のどの痛みなどの症状があっても軽症の方はできるだけ、昼間の診療時間内に受診していただくよう、ご協力をお願いします。

県では、市町村、(社)医師会と連携協力して、医療機関の診療時間の延長や休日診療など外来診療体制の拡充を図っております。

患者数は増えていますが、本県では今日現在重症患者は出ていません。  
「侮りすぎず、こわがりすぎず」冷静な対応をお願いします。

### <参 考>

感染予防対策やインフルエンザ症状、自宅療養の方法など、新型インフルエンザ関連情報は、次のホームページで掲載しています。

厚生労働省のホームページ 健康>感染症情報>新型インフルエンザ  
奈良県のホームページ 新型インフルエンザ対策

#### 周知の方法

1. 県ホームページに掲載
2. 市町村に周知
3. 教育関係、福祉関係、医療関係機関に周知